

第5章 計画事業

第1節 自立に向けた地域生活への支援



計画の方針

障害のあるだれもが住み慣れた地域で生きがいを持って自立した生活を送るためには、一人ひとりの障害者が、それぞれのニーズ、障害程度、生活環境等に応じた多様な支援を得られることが重要です。

そのために、日常生活を支援するサービスの充実を図るとともに、生活の場の確保や、的確な情報提供、生活訓練の機会の確保、保健・医療サービスの充実に努めていきます。

	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
自立に向けた地域生活への支援	1 日常生活支援サービスの充実			
	2 生活の場の確保			
			3 地域生活への移行	
			4 生活訓練の機会の確保	
	5 保健・医療サービスの充実			
	6 情報提供の充実			
	7 経済的支援			

1-1 日常生活支援サービスの充実

障害者のだれもが住み慣れた地域で自立した社会生活を送れるよう、個別のニーズとライフステージに応じたサービスが質・量ともに確保されるよう充実を図ります。

事業名	1-1-1 居宅介護（ホームヘルプ） ☆				
目標	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で食事の介助等の身体介護、調理・掃除等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	◇身体介護 利用時間：12,447時間 利用者数：延880人	◇身体介護			
			24年度	25年度	26年度
		利用時間	15,217時間	16,802時間	18,552時間
		利用者数	1,100人	1,214人	1,341人
◇家事援助 利用時間：9,783時間 利用者数：延989人	◇家事援助				
		24年度	25年度	26年度	
	利用時間	12,051時間	13,306時間	14,691時間	
	利用者数	1,206人	1,331人	1,470人	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-2 重度訪問介護 ☆				
目標	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする障害者に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用時間：64,721時間 利用者数：延249人				
			24年度	25年度	26年度
		利用時間	75,678時間	83,199時間	91,466時間
		利用者数	264人	290人	319人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
		○	○	○	

計画事業の表記について

- 目標欄には事業趣旨・概要を表記し、可能なものは平成26年度又は平成26年度末の目標数値を表記しています。
- ☆は、障害者自立支援法第87条に規定する厚生労働省の定める基本指針（平成18年6月26日厚生労働省告示第395号）において、年度ごとの数値目標、必要量の見込みを定めることとされたものです。
- *は、用語の説明です。
- 点線で囲まれた計画事業は、他の分野別計画の重複記載となるものです。

事業名 1-1-3 行動援護 ☆					
目標	知的障害や精神障害により行動上著しい困難のある障害者・児が、行動するときに生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出介護等を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	_____		24年度	25年度	26年度
			利用時間	756時間	756時間
利用者数	12人	12人	12人		
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名 1-1-4 重度障害者等包括支援 ☆					
目標	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	_____		24年度	25年度	26年度
			利用時間	2,730時間	2,730時間
利用者数	12人	12人	12人		
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名 1-1-5 短期入所 (ショートステイ) ☆					
目標	自宅で障害者・児を介護する人が病気や休養を要する場合等に、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	利用日数：延 1,608 日 利用者数：延 158 人		24年度	25年度	26年度
			利用時間	1,683時間	1,758時間
利用者数	172人	180人	188人		
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-6 療養介護 ☆				
目標	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行い、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用日数：延 730 日 利用者数：延 24 人		24年度	25年度	26年度
		利用時間	4,380時間	4,380時間	4,380時間
利用者数		144人	144人	144人	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-1-7 生活介護 ☆				
目標	常に介護を必要とする障害者に、昼間、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用者数：113人		24年度	25年度	26年度
		利用者数	204人	208人	233人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-1-8 施設入所支援 ☆				
目標	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用者数：62人		24年度	25年度	26年度
		利用者数	114人	116人	118人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-1-9 コミュニケーション支援事業 ☆				
目標	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	派遣回数：延 524 回		24年度	25年度	26年度
		派遣回数	573回	579回	585回
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-10 日常生活用具給付 ☆				
目標	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	実施件数 利用者数 平成22年度から利用者負担軽減措置で非課税世帯の利用者負担を無料とした。		24年度	25年度	26年度
		実施件数	1,942件	2,035件	2,133件
利用者数	432人	452人	474人		
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-11 訪問入浴サービス				
目標	入浴が困難な在宅で重度の身体障害者・児に、訪問による入浴の介護を行い、身体の清潔の保持や心身機能の維持等を図る。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	利用回数：延513回 利用者数：9人 利用回数は原則週2回		24年度	25年度	26年度
		利用回数	624回	624回	624回
利用者数	10人	10人	10人		
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-12 日中短期入所事業 ☆				
目標	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で宿泊を伴わずに、日中の入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	利用回数：延46回 利用者数：延14人 区独自事業で利便性の高い「短期保護サービス」の実施や、本事業の利用可能な事業所が少ないこと等により、想定を下回る利用状況になっていると思われる。		24年度	25年度	26年度
		利用回数	73回	88回	106回
利用者数	28人	33人	38人		
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-13 補装具の支給				
目標	障害者・児に対し身体機能を補完又は代替し、長期間にわたり継続して使用される補装具を支給又は修理することにより、自立した日常生活の促進を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	交付件数：157件 修理件数：114件 交付、修理とも計画件数を若干下回った。利用の多いものとしては補聴器、義肢・装具がある。		24年度	25年度	26年度
	交付件数	215件	215件	215件	
修理件数	127件	127件	127件		
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-14 緊急一時介護委託費助成				
目標	障害者・児を日常的に介護している家族が、冠婚葬祭等の理由により一時的に介護を行うことが困難となった場合に、家族等での介護委託に要した費用を助成し、在宅生活の支援を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用者数：22人		24年度	25年度	26年度
	利用者数	25人	25人	25人	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-15 重度脳性まひ者介護				
目標	脳性まひ等で身体障害者手帳1級を所持し、単独で屋外活動をすることが困難な障害者に、介護人を派遣し在宅生活の支援を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用世帯数：13世帯 利用回数：延1,872回 原則、障害者自立支援法の障害福祉サービス利用者は対象外		24年度	25年度	26年度
	利用世帯	15世帯	15世帯	15世帯	
利用回数	2,160回	2,160回	2,160回		
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-1-16 短期保護				
目標	心身障害者・児の介護にあっている家族が、疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担軽減を行う。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用時間：延 14,490 時間 利用者数：延 789 人 文京藤の木荘、動坂福祉会館の2か所で実施。どちらも利用時間、利用者数ともに増加している。		24年度	25年度	26年度
	利用時間	16,431時間	17,252時間	18,114時間	
利用者数	911人	956人	1,003人		
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-20 移動支援 ☆				
目標	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、必要なガイドヘルパーを派遣し外出のための支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用時間：延 46,464 時間 利用者数：延 2,145 人 利用時間、利用者数とも増加している。また、サービス提供事業者も増加傾向にあり、利用者の選択肢が広がっている。		24年度	25年度	26年度
	利用時間	46,939時間	51,633時間	56,796時間	
利用者数	2,153人	2,369人	2,606人		
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-1-22 同行援護 ☆				
目標	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	障害者自立支援法の改正により平成23年10月から実施（視覚障害者のための移動支援）		24年度	25年度	26年度
	利用時間	21,434時間	21,957時間	22,480時間	
利用者数	838人	862人	886人		
※数値は延人数					
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

1-2 生活の場の確保

障害者が地域で自立して暮らしていくために、グループホーム・ケアホーム、入所施設等の整備を推進し、安心した地域生活ができるよう生活基盤施設等の充実を図ります。

事業名	1-2-2 障害者住み替え家賃助成				
目標	取り壊し等による立ち退き要求又は住環境を改善するため、区内の民間賃貸住宅に住み替えをする場合に、従前家賃との差額等を助成することにより、障害者世帯（3障害）の居住の支援と安定を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	新規件数：4件 継続件数：1件 平成20年度より住環境を改善するための転居を対象要件に加えて実施している。		24年度	25年度	26年度
			新規件数	5件	5件
		継続件数	3件	3件	3件
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-2-3 障害者住宅あっせん					
目標	住宅に困窮する障害者世帯に、宅地建物取引業協会文京区支部の協力を得て民間賃貸住宅のあっせんを行うことにより、障害者世帯（3障害）の居住の支援と安定を図る。					
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）			
	◇住宅あっせん 申請件数：6件 成約件数：0件		◇住宅あっせん			
			24年度	25年度	26年度	
			申請件数	8件	8件	8件
			成約件数	2件	2件	2件
◇住み替え相談会 開催回数：6回 障害者の希望条件に合致する物件は多くはないが、周知等に努め事業を実施していく。		◇住み替え相談会				
		24年度	25年度	26年度		
		開催回数	4回	4回	4回	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期		
	○	○	○	○		

事業名	1-2-4 障害者入居支援				
目標	連帯保証人が確保できない等で住み替えの困難な障害者（3障害）に対し、民間保証会社や国、都の保証サービス等を提供するとともに、利用した費用の一部を助成することにより、入居時の不安解消や住み替えの円滑化を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	住み替えサポート：0件 家賃債務保証制度：0件 あんしん居住制度：0件 引き続き、サービスの周知等に努め事業を実施していく。		24年度	25年度	26年度
		住み替えサポート	4件	4件	4件
		あんしん居住制度	2件	2件	2件
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-2-5 心身障害者自立生活訓練施設			
目標	心身障害者・児を保護し、家庭に準ずる生活をしながら、地域社会の中で自立した生活ができるよう、日常生活の訓練や指導を行い、自立生活の支援を図る。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	文京藤の木荘、動坂福祉会館の2か所で実施。平成22年度は、動坂福祉会館で実人数2人、延19か月の実績があった。		引き続き、文京藤の木荘、動坂福祉会館の2か所で実施していく。 定員 藤の木荘 2人 動坂福祉会館 4人 平成27年度以降は、新福祉センターの開設に伴う施設整備を勘案し、本事業について検討していく。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	1-2-6 グループホーム・ケアホームの整備				
目標	障害者が地域の中で、自立した生活を送れるよう、施設建設費の助成等を行い、民間事業者誘致による施設整備を促進する。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
			24年度	25年度	26年度
		整備数	1棟	1棟	2棟
		定員数	6人	6人	12人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-2-7 共同生活介護（ケアホーム） ☆				
目標	障害者が共同生活を行う住居において、食事や入浴等の介護や日常生活上の援助を行い、地域における自立した日常生活を支援する。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用者数：31人		24年度	25年度	26年度
		利用者数	47人	52人	57人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-2-8 共同生活援助（グループホーム） ☆				
目標	障害者が共同生活を行う住居において、日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用者数：35人		24年度	25年度	26年度
		利用者数	49人	58人	72人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-2-9 精神障害者グループホームの拡充				
目標	社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて、精神障害者グループホームを開所する際の借上費用など初期費用の助成を行い、施設整備の推進を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
			24年度	25年度	26年度
			整備数	1か所	1か所
		定員数	6人	6人	6人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-2-10 福祉センターの建て替えに伴うサービスの充実			
目標	福祉センターの建て替えに伴い、施設入所支援や在宅障害者の家族の休養等を図る短期入所施設新設を始め、障害者相談支援事業、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労継続支援、障害のある中高生の放課後デイサービス事業（放課後の居場所対策）等についても充実を図る。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	短期入所施設（ショートステイ）は、入所施設と合わせ、福祉センターの建て替えの中で整備することとしている。平成22年度は、「福祉センター等建物基本プラン」を策定し、建設基本設計・実施設計者及び障害者支援施設等の設置運営社会福祉法人の選定を行った。		主な整備内容（平成27年度） ○入所施設（40床）[新] ○障害者相談支援事業[新] ○短期入所施設（10床）[新] ○生活介護（40名） ○自立訓練（20名） ○就労継続支援B型（10名） ○地域活動支援センター（10名） ○放課後の居場所対策（20名）	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-2-11 （仮称）新福祉センターの建設			
目標	平成23年度に基本設計・実施設計を行い、平成24年度から平成26年度にかけて建設工事を行う。竣工は平成27年1月を予定しており、平成27年4月からの開設を目指す。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	短期入所施設（ショートステイ）は、入所施設と合わせ、福祉センターの建て替えの中で整備することとしている。平成22年度は、「福祉センター等建物基本プラン」を策定し、建設基本設計・実施設計者及び障害者支援施設等の設置運営社会福祉法人の選定を行った。		平成24年度 建設工事着手 平成26年度 竣工（予定）	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

1-3 地域生活への移行

障害者が自ら選んだ地域で安心して暮らしていけるよう、相談等の充実を図り、障害者の地域生活への移行や定着を支援します。

事業名	1-3-1 福祉施設入所者の地域生活への移行 ☆			
目標	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	移行者数：11人 ※ 平成17年10月1日時点の施設入所者のうちからの累計	移行者数（累計）	24年度 14人	25年度 17人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	1-3-2 入院中の精神障害者の地域生活への移行 ☆			
目標	受け入れ条件が整えば退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、住居及び通所訓練施設等の確保や、相談体制の充実を含めた保健・医療・福祉サービスを実施し、地域生活への移行を支援する。 また、都や各関係機関との連携を強化し、精神障害者の福祉の向上を図る。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	医療機関と連携をとり、保健師及び地域活動支援センターが退院後の支援を行ってきた。		平成23年度から開始したグループホーム開設助成事業及び地域生活安定化事業により、グループホーム・安定化事業実施施設を新設し、退院後の環境整備を行う。併せて保健所と地域活動支援センターで実施の相談支援体制を強化し、精神障害者の日常生活を支援する。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

1-4 生活訓練の機会の確保

障害者が地域で自立して暮らしていけるよう、障害者一人ひとりの障害等に応じ、生活能力や身体能力の向上のために必要な生活訓練を行います。

事業名	1-4-1 精神障害回復途上者デイケア事業				
目標	医療機関や区内精神障害者自立支援施設等との連携を強化して、事業を幅広く周知し新規利用者を増やす。また、訓練プログラムを充実させ、精神障害者の社会復帰を促進していく。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	実施回数：135回 参加人数：延1,325人		24年度	25年度	26年度
	利用者個別の目標設定と評価を行うとともに、生活技能訓練などのプログラムを実施し、精神障害者の社会復帰支援を強化している。		実施回数	135回	135回
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○		

事業名	1-4-2 地域活動支援センター ☆				
目標	障害特性等に応じて、創作的活動の提供等を行うことにより、障害者の地域生活支援を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	設置数：4か所 動坂福祉会館・文京福祉センター・あせび会支援センター・エナジーハウスで、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行い、障害者等の地域活動支援を図っている。 平成23年4月に5か所目となる、東京カリタスの家みんなの部屋作業室が開設した。		24年度	25年度	26年度
			設置数	5か所	5か所
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	1-4-3 自立訓練（機能訓練・生活訓練） ☆				
目標	文京福祉センター等で一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。 また、福祉センター建て替えに併せ、機能訓練・生活訓練をともに実施し、支援の充実を図る。（現福祉センターでは機能訓練のみ実施）				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用者数：23人 ※ 機能訓練と生活訓練の合計		24年度	25年度	26年度
			機能訓練利用者数	13人	14人
		生活訓練利用者数	10人	11人	12人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

1-5 保健・医療サービスの充実

障害者が地域で健康に暮らしていけるよう、医療費の負担軽減や歯科診療、精神面における相談等、必要な保健・医療サービスの充実を図ります。

事業名	1-5-1 自立支援医療			
目標	心身の障害の状態の軽減を図り、必要な医療についての支援を行い、障害者・児の自立した日常生活又は社会生活を推進する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	更生医療：申請・更新 124 件 育成医療：申請 11 件 認定 10 件 精神通院：申請・更新 1,712 件		心身の障害・疾患を除去・軽減するための医療について、自己負担額を軽減する公費負担医療制度を実施	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-5-2 障害者・児歯科診療事業				
目標	障害者・児を対象に、歯科治療のほか、各種相談、歯磨き指導、食生活指導、必要な予防措置、定期歯科健康診査等を行うとともに、高次医療機関や地域のかかりつけ医へ繋げる。（保健サービスセンター内歯科室で土曜日午後実施）				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	利用者数 平成 21 年度 延 190 人 平成 22 年度 延 227 人		24 年度	25 年度	26 年度
		利用者数	300 人	300 人	300 人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	1-5-3 精神保健相談・訪問指導					
目標	精神科医・保健師による相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者、家族、区民に対し、予防から社会復帰まで総合的に支援する。					
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）			
	◇精神保健相談 実施回数：48 回 延人数：100 人		◇精神保健相談			
				24 年度	25 年度	26 年度
			実施回数	48 回	48 回	48 回
		延人数	100 人	100 人	100 人	
	◇訪問指導 実人数：1,193 人 延人数：3,855 人		◇訪問指導			
			24 年度	25 年度	26 年度	
実人数			1,000 人	1,000 人	1,000 人	
	延人数	4,000 人	4,000 人	4,000 人		
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期		
		○	○	○		

1-6 情報提供の充実

地域生活を送る上で必要な情報を得ることができるよう、情報提供の充実と障害特性等を踏まえた適切な提供方法を図り、情報バリアフリーを推進します。

事業名	1-6-2 障害福祉サービス等の理解の促進			
目標	障害者制度が目まぐるしく変わる中、障害者や家族等が必要とする障害福祉サービス等について、迅速・的確に情報を得ることができるよう、講座や勉強会等を実施するとともに、自発的な取組への支援を行う。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	障害福祉サービスに関する研修会や勉強会等への支援を実施してきた。制度改正等の国の動きや区における福祉センター建て替え等の取組についても周知に努めてきた。		○障害福祉制度やサービスに関する研修会等を実施するとともに、勉強会等への支援を行う。 ○障害者団体等と協力し、制度改正など一層の周知と理解促進に努める。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	1-6-3 適切な媒体による情報提供の充実			
目標	障害の種別に合わせた、適切な媒体による情報提供の推進を行う。（音声コード※ ¹ ・デージー※ ² 化・点字化等）			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	福祉のてびき（点字・テープ・デージー）、わたしの便利帳（デージー）		新技術の開発に注視し、有効性を勘案の上、適切な媒体により情報提供を推進していく。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	○

事業名	1-6-4 ホームページでの情報提供の充実			
目標	ホームページの情報に関する量・質の充実に努めるとともに、だれもが使いやすく情報が探しやすいよう整備を進める。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	制度改革等の迅速で的確な反映を行うなど、ホームページの適切な運用と情報の拡充を図っている。平成22年4月からは、心身障害者福祉のてびきをホームページにアップした。		提供する情報の量の充実に加えて、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の向上に努め、だれにでも使いやすいホームページ作りを行い、情報のバリアフリーを推進する。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

※¹ 音声コード

紙に掲載された情報を音声に変えることができるコードです。切手サイズで、専用読み取り装置により音声で内容を確認することができます。

※² デージー

専用の機械やパソコンにより、音声を再生することができるデジタル録音図書です。CD-ROMを主な記録媒体としています。

事業名	1-6-5 情報のバリアフリーの推進			
目標	ICT（情報通信技術）の進展に対応し、障害者を含めた誰もがICTを利活用できるよう、情報バリアフリー関連施策を積極的に推進する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	社会福祉協議会において、パソコン教室を開催している。平成21年度及び平成22年度はパソコン教室を開催し、それぞれ26人、29人が参加した。		○障害者パソコン支援ボランティア※ 養成講座の実施 ○パソコン教室、携帯電話教室の実施	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	○

※ 障害者パソコン支援ボランティア

障害者の情報バリアフリーを推進するため、パソコン操作や環境設定をサポートするボランティア

1-7 経済的支援

障害福祉サービス等の利用者負担については、国の動向を踏まえ、適切に軽減等の検討をしていくとともに、手当等の周知徹底や充実、さらに財源の国等への要望など適切に行っていきます。

事業名	1-7-3 利用者負担の軽減			
目標	障害福祉サービス等の利用者負担については、様々な軽減策を実施し、平成22年度から非課税世帯の負担を無料とした。平成24年4月からは障害者自立支援法の一部改正により、利用者負担の見直しが行われる予定。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	障害福祉サービスに係る利用者の負担軽減措置として、平成22年4月から非課税世帯の、利用者負担が無料化された。併せて、区が行う地域生活支援事業についても、非課税世帯については利用者負担を無料とした。また、福祉センター児童デイサービスや移動支援（36時間まで）サービス等の利用者負担等について、昨年度に引き続き無料とした。		現在、国において検討されている障害者福祉制度の見直しを踏まえ、区としても適切に対応していく。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第2節 相談支援と権利擁護の充実



計画の方針

障害者やその家族が気軽に相談できる分かりやすい相談窓口の整備が必要です。

また、相談内容に応じ専門的、総合的、継続的な対応を行う多様な支援が求められており、地域自立支援協議会において、相談支援体制やネットワーク等の検討を進め、相談支援の充実を図っていきます。

併せて、障害者の人権が尊重され、犯罪やトラブルに巻き込まれることなく地域で安心して生活していくことができるよう、成年後見制度の普及啓発や虐待防止体制等、権利擁護の推進を図ります。

	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
相談支援と権利擁護の充実				
	1 相談支援体制の整備と充実			
	2 権利擁護・成年後見等の充実			

2-1 相談支援体制の整備と充実

障害者の自立した生活を支援していくため、相談機関の緊急時対応やアウトリーチ等の相談機能を強化し、相談支援体制の充実とネットワーク等の仕組みづくりを推進します。なお、子どもに関する分野の、連携強化や相談窓口及び特別支援教育については、後述する「4-2 相談支援の充実」(p66以降)、「4-4 学齢期の支援」(p71以降)も併せてご覧ください。

事業名	2-1-1 相談支援体制の構築			
目標	障害者・児やその家族等が抱える多様なニーズや困りごとに対する相談に応じ、専門的かつ総合的な相談支援が実施できる体制を構築する。			
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)	
	総合的な支援体制について、地域自立支援協議会では、課題を整理しながら望ましい相談支援体制や相談支援に係るネットワークについて、継続的に検討するとともに、福祉センターの建て替えの中でも、総合的な相談機能について検討を続けている。		総合的な支援体制について、地域自立支援協議会において引き続き検討を進める。平成24年の法改正や平成27年の福祉センターにおける相談支援事業所の開設を視野に、また学齢期については特別支援教育との連携を図りながら、区の相談支援体制について総合的に検討し整備を図る。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	2-1-2 相談支援事業 ☆				
目標	障害者・児やその家族からの相談に応じて、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行い、自立生活の促進を図る。 また、法改正によるサービス等利用計画の対象者の拡大を踏まえ、段階的に計画作成数を増やすとともに、計画作成を担う「特定相談支援事業者」の育成を行う。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	相談支援実施箇所数：6か所 地域生活支援事業 [※] における相談支援事業は、身体及び知的障害は障害福祉課、精神障害については保健サービスセンター（本郷支所を含む）、あせび会支援センター、エナジーハウスにおいて相談支援、情報提供、助言等を行っている。 指定相談支援事業としては、文京槐の会、あせび会支援センター、トチギ介護サービスが実施。		24年度	25年度	26年度
			特定相談支援事業者数	8か所	16か所
		サービス等利用計画作成数	82件	445件	995件
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

※ 地域生活支援事業

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、区市町村及び都道府県が、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に行う事業

事業名	2-1-3 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援） ☆				
目標	障害者支援施設に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保や新生活の準備支援、地域定着を図るための常時の連絡・サポート体制を整備し、地域移行の促進を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
			24年度	25年度	26年度
			地域移行支援利用者数	5人	6人
		地域定着支援利用者数	51人	76人	101人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	2-1-7 地域自立支援協議会の運営				
目標	地域自立支援協議会において地域の障害福祉システムやネットワーク等の検討を行う。この協議会の下に、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会を設置し、支援体制等協議を重ねている。平成24年度からは本協議会は障害者自立支援法の法内事業*とされており、障害者計画への関与など、一層の機能強化を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	地域自立支援協議会：2回開催		24年度	25年度	26年度
	相談支援専門部会：2回開催 就労支援専門部会：4回開催 権利擁護専門部会：2回開催		協議会回数	2回	2回
		部会回数	12回	12回	12回
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	2-1-8 基幹相談支援センターの検討			
目標	3 障害（身体障害・知的障害・精神障害）について総合的な相談業務を行う基幹相談支援センターについては、地域自立支援協議会等において、区の相談支援体制の構築と併せて検討していく。			
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

※ 法内事業

障害者自立支援法の改正により、既に区に設置されている地域自立支援協議会が法律上に規定された。

事業名	2-1-9 障害者 24 時間安心相談・サポート事業			
目標	障害者（身体・知的・精神）が地域で安心して暮らしていくことができるよう、相談等支援体制の充実を図り、休日を含め 24 時間緊急対応等を行うとともに、施設や病院から地域生活への移行や定着の支援を進める。			
	実績（22 年度末）		計画内容（26 年度）	
	_____		夜間や休日を含め 24 時間 365 日、障害者や家族等からの緊急相談に応じるとともに、緊急時ショートステイ等の支援も行う。	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

2-2 権利擁護・成年後見等の充実

障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を安心して送るために、福祉サービスの利用支援、相談支援等の権利擁護事業の充実や成年後見制度の利用を促進します。

事業名	2-2-1 あんしんサポート文京への支援 (地域福祉保健の推進計画 3-1-1 重複記載)				
目標	福祉サービス利用者に対する利用支援と苦情相談を一体的に実施する、権利擁護センター「あんしんサポート文京」との連携を強化し、福祉サービス利用援助事業や相談支援の充実を図る。また、地域包括支援センターにおける高齢者の権利擁護に関する相談業務と連携を図り、地域のネットワークを構築する。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
			24年度	25年度	26年度
	福祉サービス利用援助事業利用件数 19件 財産保安全管理サービス利用件数 44件 法律相談利用件数 13件		福祉サービス利用援助事業利用件数 32件	41件	53件
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	2-2-2 成年後見制度の利用促進 (地域福祉保健の推進計画 3-1-2 重複記載)				
目標	あんしんサポート文京が実施する、成年後見制度に関する専門相談、法人後見の受任、審判申立費用の助成等を支援することにより、援護を必要とする高齢者、障害者等の権利擁護を推進する。 また、講演会の開催等により、成年後見制度が適切に活用されるよう、制度に対する一層の理解と普及を図る。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
			24年度	25年度	26年度
	専門相談利用件数 34件 法人後見受任件数 1件		専門相談利用件数 40件	44件	48件
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	2-2-5 自立生活のための権利擁護システムの構築				
目標	<p>地域自立支援協議会を中心として、障害者が自立して生活するために、権利擁護に関する相談体制や関係機関との連携、地域のネットワークづくりなどシステムの構築を行う。</p> <p>また、障害者本人や関係者が生活上のトラブルについての知識を広げ、権利擁護の制度を適切に利用することができるよう、障害者本人への啓発、学習支援、支援者の研修を行う。</p>				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	<p>地域自立支援協議会に、権利擁護専門部会を平成21年度より設置した。平成21年度は3回、平成22年度は2回の会議を開催し、権利侵害が予想される事例等について、検討を進めている。</p>		24年度	25年度	26年度
		会議開催数	3回	3回	3回
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	2-2-6 障害者虐待防止対策支援事業			
目標	<p>障害者虐待の通報窓口や相談を受ける障害者虐待防止センターを設置し、虐待の防止や早期発見、障害者の安全確保と事実確認等の迅速な対応、その後の適切な支援を行うとともに、地域における関係機関の協力体制の整備等、支援体制の強化を図る。</p>			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	<p>_____</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○障害者虐待防止センターの設置 (平成24年10月～) ○障害者虐待防止連絡協議会の設置 ○障害者施設従事者等に向けた研修会の実施 ○区民向け講演会の実施 ○家庭訪問等個別支援 	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

第3節 障害者が当たり前に通ける就労支援



計画の方針

障害者が地域で自立した生活を送るためには、障害者の意欲と障害特性に合った多様な雇用の場と就労後の定着支援が必要です。障害者就労支援センターではハローワークをはじめとした関係機関との連携を密にし、的確な就労支援を図り、障害者が安心して働き続けられるよう総合的な就労支援を推進するとともに、福祉施設における作業の充実について支援していきます。

また、地域自立支援協議会就労支援専門部会を中心に、障害者が就労できる場の開拓や仕組みを検討し、雇用の機会の拡大を推進します。



3-1 就労支援体制の確立

障害者が当たり前働き、地域において自立した生活ができるよう、就労支援体制を整備します。

事業名	3-1-1 就労支援センターの充実			
目標	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について就労支援センターを中心に実施し、障害者の一般就労や就労定着の促進を図る。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	就労継続者数：59人 平成22年度は地域開拓促進コーディネーターを配置し、支援員の増員を行った。新規就労支援や就労継続支援等の充実を図り、23人が新規に就労し、平成19年5月の就労支援センター事業開始後の新規就労者は70人となった。	24年度	25年度	26年度
		61人	68人	75人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	○

事業名	3-1-2 就労支援ネットワークの構築・充実			
目標	文京区障害者就労支援連絡会議※等を活用し、就労支援や雇用の情報等の共有化を図り、福祉施設等からの就労や、就労した障害者を支えていく仕組みを確立していく。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	文京区障害者就労支援連絡会議（年2回開催）に加え、地域自立支援協議会就労支援専門部会（年4回開催）において、現状の課題・改善策を検討するとともに、就労支援機関でのネットワーク構築について検討を進めた。	<ul style="list-style-type: none"> 文京区障害者就労支援連絡会議 年2回程度開催 地域自立支援協議会就労支援専門部会 年4回程度開催 		
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	

※ 文京区障害者就労支援連絡会議

区内施設及び周辺の特別支援学校、就労支援機関等にて構成し、定期的に障害者就労に関する情報交換等を行っている。

事業名	3-1-3 障害者雇用の普及・啓発			
目標	障害者の就労意欲の喚起や啓発を行う一方、企業に対しては、障害者雇用に関する情報提供や雇用の理解促進を図り、障害者が安心して働ける就労の機会拡大に取り組む。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	2月にハローワーク飯田橋と共催により企業の人事担当者を主な対象に「雇用促進セミナー」をシビックホール大ホールで開催し、知的・精神障害者の雇用促進に取り組んだ。参加者は、ハローワーク飯田橋管内の事業者を中心に743人だった。 また、3月開催予定であった「就労支援センター講演会」は、震災のため平成23年度早期に開催。		（企業向け） 「雇用促進セミナー」の開催（ハローワーク飯田橋と共催）等 （一般向け） 「就労支援センター講演会」等の開催	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	

事業名	3-1-4 就労支援者の育成			
目標	障害者の企業等への一般就労を進めていくため、地域の福祉施設の職員等を対象に障害者就労支援技術等についての研修会を実施し、就労支援者の育成を図る。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	区内施設職員等を対象に、「就労支援者研修会」を年5回開催した。講師は障害者雇用を行っている企業の担当者を中心に設定。企業対応の状況や障害者雇用の課題、その解決の過程などについて検討を行った。		「就労支援者研修会」 年5回程度開催 ・関係機関からの講演 ・企業等雇用者サイドからみた障害者雇用 ・事例検討会 等	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○	○	

事業名	3-1-5 中小企業等障害者体験雇用助成事業				
目標	これまで障害者雇用の経験がないか、現在雇用していない、区内の中小企業や商店等を対象に、体験雇用を実施した場合等に助成金を支給することで、障害者雇用の体験を奨励し、中小企業等での障害者雇用を促進する。 併せて、障害者の多様な職場体験の場を確保するとともに、地域での障害者理解の浸透を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	—		24年度	25年度	26年度
			体験雇用実施	16回	16回
		雇用開始企業	10社	10社	10社
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○		

3-2 就労継続への支援

地域の福祉施設やハローワーク、障害者職業センター等の関係機関との連携を図るとともに、就業先の企業が障害者の雇用を継続し、就労している障害者が安心して働き続けられるよう支援します。企業等に積極的に出向き、障害の特性や個性の理解を促進し、職場での合理的配慮など、きめ細やかに連携をとり、障害者が働きやすい環境で安定して長く勤めていけるよう、継続的なフォローをしていきます。

事業名	3-2-1 就業先企業への支援				
目標	企業が雇用している障害者等について、企業からの相談や障害者が職場適応するための人的なサポートを行うなど、企業の不安感の払拭や適切な対応、環境整備などのアドバイスを行い就労の定着等を支援する。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	障害者を雇用する企業等からの相談に対し、定期訪問や電話にて対応し、対象者本人及び家族との連絡調整や問題解決に努めた。		24年度	25年度	26年度
		企業支援	380件	410件	440件
		対象企業	127件	142件	157件
※数値は延支援件数					
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	3-2-2 安定した就業生活への支援				
目標	定期的な職場への連絡・訪問や、就業している障害者が集まって情報交換や仲間づくりができる場や、就業生活に必要な知識を得るための講座等の開催など、障害者が地域で安定して就業生活を送るための支援を推進する。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	職場訪問による就業中の障害者の様子確認や電話や面談等で個別支援を実施。また、情報交換や仲間づくり、講座等を行う「たまり場」を11回開催。加えて、就業継続意欲向上を目的として、就労継続者を表彰する祝う会を4月に実施。		24年度	25年度	26年度
		職場定着支援	1,250件	1,350件	1,450件
		※数値は延支援件数			
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

3-3 福祉施設等での就労支援

福祉施設から一般就労への移行を希望する人に、一定期間就労に必要な知識や能力の向上を図るとともに、一般企業への就労が困難な障害者に対して雇用機会の提供、販路の拡大等、就労支援の拡充を図ります。

事業名	3-3-1 福祉施設から一般就労への移行 ☆			
目標	福祉施設を利用する障害者が自立した社会生活を営めるよう、必要な訓練を行い、一般就労へ移行することを推進する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	移行者数：8人 平成22年度は福祉施設及び精神障害者就労支援施設からの一般就労への就職者は8人だった。	移行人数	24年度 8人	25年度 9人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
			○	

事業名	3-3-2 就労移行支援 ☆			
目標	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行い、障害者の一般就労を促進する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	利用者数：33人	利用者数	24年度 42人	25年度 42人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
			○	

事業名	3-3-3 就労継続支援（A型・B型） ☆			
目標	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	利用者数：111人 ※ A型とB型の合計	A型 利用者数	24年度 12人	25年度 15人
B型 利用者数		226人	248人	271人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	3-3-4 福祉施設等での仕事の確保				
目標	福祉施設における利用者の工賃の増加を図るため、区や民間企業からの発注の増大や販路の拡大を図る。具体的には、区役所の業務を積極的に発注するとともに、アンテナスポット等を活用した販売の場を確保する。さらに、各施設が取組可能な新たな仕事の提案や民間企業等との連携、作業所間のネットワークづくり等を進めていく。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	Bunkyo アンテナスポットにて、「障害者施設自主製品販売会」を年3回（計24日）実施し、物品販売の機会を提供。また、工賃増加のための販路拡大について個別企業との橋渡しや、「ステージ・エコ」での出店調整などを行った。		24年度	25年度	26年度
		販売会	30日	30日	30日
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

3-4 就労機会の拡大

障害者の働く場として、区の業務をはじめ、地域特性を生かした就業先の開拓等を行い、就労の機会の拡大を図ります。

事業名	3-4-1 区の業務における就労機会の拡大			
目標	障害者の働く場を拡大するため、区の業務における就労の可能性や委託業務等の拡大の検討を行い、障害者の就労の機会の拡大や雇用の促進を図る。また、平成24年度から工事契約において総合評価落札方式を試行し、障害者雇用が法定雇用率を達成している企業について、評価の加点を行う。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	区役所内において、障害者がシュレッダーやコピー等の業務を行うインターンシップ事業を実施（39日間、延122人参加）。 また、「障害者就労庁内検討会」の検討を踏まえ、平成23年度から就労促進事業（シュレッダー委託）の実施や、臨時職員として直接雇用の試行を行った（2人、8日間）。		○障害者の就業体験の機会となるインターンシップを継続実施。 ○委託業務拡大としての「就労促進事業」を進めていく。 ・シュレッダー業務の委託拡大 ○区の業務における障害者就労の可能性検討	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
			○	○

事業名	3-4-2 地域雇用開拓促進事業			
目標	地域自立支援協議会就労支援専門部会で検討を進め、地域特性を生かした障害者雇用先の開拓に取り組む。区の特徴である多くの大学や寺社等へも協力を依頼し、取組を広げていく。 また、地域開拓促進コーディネーター※による障害者施設利用者の一般就労への掘り起こしを促進していく。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	地域開拓促進コーディネーターによる施設への訪問等は延33回実施		○雇用先の新規開拓 区内大学や寺社等への障害者の就労面の働きかけや障害者施設の受託拡大等の支援を行っていく。 ○障害者施設からの掘り起こし	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
			○	

※ 地域開拓促進コーディネーター

施設等へ定期的に訪問し一般就労への積極的な掘り起こしを行うとともに、企業側へのアプローチも行う支援員。

第4節 子どもの育ちと家庭の安心への支援



計画の方針

障害を早期に発見し、適切な支援を受けることができるよう、障害の早期発見・早期療育、発達障害^{*}に関する支援の充実を図るため、関係機関との連携を強化します。

また、成長段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、仕事と子育ての両立を含む、障害のある子どもを持つ保護者への支援の充実を図ります。

さらに、教育センターの建て替えに併せ、福祉部門と教育部門の連携を強化することで多面的な支援の充実を図ります。

また、障害のある子どもも、ない子どもも共に成長していくことのできる思いやりにあふれた地域づくりを推進します。

	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
子どもの育ちと家庭の安心への支援	1 障害の早期発見・ 早期療育	2 相談支援の充実		
	3 乳幼児期・ 就学前の支援			
	4 学齢期の支援			

*** 発達障害**

発達障害者支援法において、「発達障害」は「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

4-1 障害の早期発見・早期療育

肢体不自由児・知的障害児・発達障害児にとって、障害の早期発見と早期療育が大切です。健康診査をはじめとした様々な機会を通じ、早期発見に努めるとともに、療育相談との連携の充実を図ります。

事業名	4-1-2 発達健康診査				
目標	運動発達の遅れや発達障害が疑われる乳幼児を対象に、専門医師による健診、保健師による保健指導を行い、子どもの発達の遅れを早期発見するとともに、関係機関と連携し、適切な療育につなげる。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	受診総人数：148人 福祉センター紹介人数：16人		24年度	25年度	26年度
		実施回数	24回	24回	24回
受診者数	150人	150人	150人		
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○				

事業名	4-1-4 療育相談の充実			
目標	福祉センターにおいて、保健サービスセンター等の関係機関との連携により、発達に何らかの遅れ等のある乳幼児の早期相談、早期療育につなげる。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	平成22年度の新規相談件数は104件だった。平成23年度は他機関と連携を図り、相談・指導方法の工夫により増加する相談件数に対応していく。		引き続き、他機関との連携強化により療育相談を充実していくとともに、平成27年度の教育センターの建て替えに向け、新設される教育・発達相談窓口の設置準備を行っていく。	
	対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期
	○			

事業名	4-1-5 発達に関する情報の普及啓発			
目標	子どもの発達に関する情報について、ホームページやパンフレットなど様々な方法で、保護者への普及啓発を行う。 また、子どもの発達に関する相談窓口や支援内容についての情報の周知を図る。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	ホームページの内容を充実させるとともに、他の子育て支援策とのリンクを充実し、よりアクセスしやすい環境に整備した。		乳幼児発達支援連絡会の構成機関（福祉・教育・子育て・保健・医療等）とも連携して、子どもの発達に関する情報の普及啓発に努めていく。	
	対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期
	○			

4-2 相談支援の充実

教育・福祉・保健・子育て等の連携を強化し、ライフステージを通じた相談支援体制の充実とネットワーク等の仕組みを検討していきます。その中でも、子どもに関する分野での、連携強化や相談窓口の設置を進めます。なお、障害者・児全般の相談については、「2-1 相談支援体制の整備と充実」(P52以降)に記載してあります。

事業名	4-2-1 多様な支援機関の連携			
目標	乳幼児発達支援連絡会や特別支援教育連携協議会を通じ、教育、福祉、保健、子育て等の関係機関の連携を強化し、障害児とその家族及び保育園、幼稚園、小・中学校等に対する学びと育ちを支える支援を行う。			
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)	
	教育指導課、教育センター、福祉センター、特別支援学校、学識経験者等で構成される特別支援教育連携協議会の設置準備を行った。		乳幼児発達支援連絡会と特別支援教育連携協議会の取組を進めるとともに、乳幼児期から学齢期にかけて、切れ目のない支援の体制を構築していく。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-2 継続支援体制の充実			
目標	乳幼児から学齢期へ継続した支援をするため、「就学支援シート」の活用を図るとともに、切れ目のない支援を行うための「個別支援ファイル」を作成し、療育歴や発育歴などの情報を成長段階に応じ的確に引き継ぎ、一貫した支援を進める。			
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)	
	就学支援ファイル、就学支援シートの活用・推進を図り、就学前の効果的な支援方法等を個別指導計画作成に活かす等支援の継続を図った。		「個別支援ファイル」を活用した連携体制を構築する。平成25年度より乳幼児発達支援連絡会等において検討予定。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-3 専門的療育訓練				
目標	福祉センターにおいて、発達に何らかの遅れ等がある乳幼児を対象に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による専門訓練を実施する。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	平成22年度実績として、理学療法595回、作業療法541回、言語療法902回の専門的療育訓練を実施した。		24年度	25年度	26年度
		理学療法	672回	672回	672回
作業療法		546回	546回	546回	
	言語療法	940回	940回	940回	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○				

事業名	4-2-4 個別の支援計画の作成			
目標	<p>障害のある子どもを乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援をするため、学校や福祉センター、保育園、幼稚園、医療機関等の各機関が協力しながら「個別の支援計画」を作成する。</p> <p>支援計画作成のためのアセスメントの内容及び方法の検討を加え、支援計画の質の向上を図る。</p>			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	<p>通常の学級における、特別な支援が必要な児童・生徒についても幅広く捉え、個別指導計画を作成する。</p> <p>保護者の理解を深めるとともに、学校・幼稚園が教育、医療、福祉等の関係諸機関と連携して、幼稚園から小・中学校まで一貫した支援を実施するために、個別の教育支援計画の作成に取り組んでいる。</p>		<p>特別な支援が必要な幼児・児童・生徒について幅広く捉え、個別指導計画の作成を推進する。</p> <p>乳幼児発達支援連絡会・文京区特別支援教育連携協議会との緊密な連携のもと、学校・幼稚園等が教育、医療、福祉等の関係諸機関と連携して、幼稚園・保育園等から小・中学校まで一貫した支援を実施するために、個別の教育支援計画の作成をしていく。</p>	
対象ライフステージ	就学前 ○	就学後 ○	卒業期／就職期	高齢期

事業名	4-2-5 専門家による巡回相談事業			
目標	<p>専門職員（心理職、作業療法士等）が保育園、幼稚園等を巡回し、職員や発達の遅れ等のある子及びその家族に対する支援を行うことにより、障害の早期発見・早期療育の充実を図る。</p> <p>また、臨床発達心理士を通常の学級に派遣し、特別な配慮を必要とする子どもへの支援と教職員の指導育成を図る。</p> <p>加えて、言語聴覚士等を特別支援学級に派遣することで、学齢期における療育的支援の充実を図る。</p>			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	<p>○福祉センターの保育園への精神科医・臨床心理士等の派遣 14回</p> <p>○子育て支援カウンセラーによる巡回相談（幼稚園、保育園に各月1回）325回</p> <p>臨床発達心理士による巡回相談（小・中学校に各年4回）120回、育成室巡回相談（各年2回）102回。</p> <p>○言語聴覚士等専門家派遣事業 45回。</p>		<p>○発達支援巡回相談事業</p> <p>○臨床発達心理士による巡回相談</p> <p>○育成室巡回相談員派遣</p> <p>○言語聴覚士等派遣事業</p>	
対象ライフステージ	就学前 ○	就学後 ○	卒業期／就職期	高齢期

事業名	4-2-6（仮称）教育・発達相談窓口の設置			
目標	様々な課題のある子どもや保護者が円滑に教育相談や療育の相談を利用できるよう、子どもの発達や教育に関する相談窓口を整備する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	_____		平成27年度教育センターの建て替え時に整備。	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-2-7 障害児相談支援事業					
目標	福祉センター等において、障害児通所支援事業の利用児を対象に、障害児支援利用計画等を作成し、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。					
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）			
			24年度	25年度	26年度	
	_____		障害児相談支援事業者数	1か所	1か所	3か所
			障害児支援利用計画作成数	60件	70件	150件
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期		
	○	○				

4-3 乳幼児期・就学前の支援

発育や発達に支援の必要がある乳幼児に対して、適切な療育や、保育園、幼稚園での個に応じた支援の充実を図るなど、子どもの健やかな成長を支援します。

また、一時保育、子育てひろば等の子育て施策においても、引き続き障害児を含めた子育て支援の取組を行っていきます。

事業名	4-3-1 児童発達支援事業			
目標	福祉センター等において、障害児に対する日常生活における基本的な動作の指導、技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	利用児数：延 476 人 ※ 児童デイサービス I 型	24年度 利用児数	25年度 562 人	26年度 583 人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○			

事業名	4-3-2 保育園障害児保育			
目標	保育に欠ける児童のうち、心身の発達に遅れがあることなどにより保育の際に特別な配慮を要する児童に、個別指導計画に基づく集団保育を実施し、児童の発達促進を図る。 区立保育園 18 園で実施。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	心身の発達に遅れがあることなどによって、保育の際に特別な配慮を要する児童を、平成 22 年度は 18 園において 24 人の受け入れを行った。	24年度 実施保育 園数	25年度 18 園	26年度 18 園
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○			

事業名	4-3-3 幼稚園特別保育			
目標	区立幼稚園において、特別な支援が必要な児童が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していくことを目的として特別保育を実施する。 支援が必要な園児の入園後の支援体制をより充実させることにより、就園後の園児の発達を促すとともに、その支援が小学校就学へとつながるシステムを整備する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	区立幼稚園における特別保育のための臨時職員及び非常勤講師を配置した。支援の充実を図るため、特別保育認定のほか、特別支援の認定を行い、個に応じた支援を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育連携協議会の専門家チーム活用による幼稚園教諭等への指導助言 ・ 就学支援シートの周知及び活用推進 		
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○			

事業名	4-3-4 就学前相談体制の充実			
目標	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒の就学相談において、個々のニーズに応じた適切な支援を行うため、就学相談委員会のさらなる円滑な運営を図る。</p> <p>また、小・中学校との連携を強化して相談体制の整備に取り組み、福祉センターでの学校見学会への同行や、卒園児の保護者を交えての就学説明会等のさらなる充実を図る。</p>			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	<p>就学相談員のほか、幼稚園OBの非常勤職員を増員し、就学前からの継続的相談体制の充実を図った。就学先の振り分けのためではなく、より個に応じた支援を判断できるよう、在籍校（園）における行動観察を導入する等、就学相談委員会の運営改善を図った。</p>		<p>・乳幼児発達支援連絡会・特別支援教育連携協議会（専門家チーム）との連携により、就学前からの相談体制及び就学後への継続相談支援の体制充実を図る。</p>	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○			

4-4 学齢期の支援

児童・生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、教育ニーズに合わせたきめ細かな教育的支援の充実を図ります。

また、障害児の放課後の居場所対策を推進するとともに、児童館、放課後全児童向け事業等の施策においても、引き続き障害児を含めた健全育成の取組を行っていきます。

事業名 4-4-1 総合教育相談の充実					
目標	各園・学校と総合教育相談の各機能の連携を深め、不登校対策、特別支援教育の充実を始めとし、幼児・児童・生徒の問題行動及び教育・生活上の悩みに対する予防・発見・解消に向けた支援を効果的に行う。 また、福祉センター、子ども家庭支援センター、保健サービスセンター等や特別支援教育連携協議会との連携を図りながら、効率的・効果的な支援を目指す。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	「発達と障害」を主訴とした相談件数 （総件数に占める割合） ○教育相談室：2,640件（41.9%） ○スクールカウンセラー ^{※1} ： 小学校：432件（7.6%） 中学校：330件（5.1%）	◇教育相談室			
			24年度	25年度	26年度
		相談件数	2,709件	2,709件	2,709件
	◇スクールカウンセラー				
		24年度	25年度	26年度	
	相談件数	756件	756件	756件	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
		○			

事業名 4-4-2 特別支援教育の充実					
目標	特別な支援を必要とする児童・生徒が発達段階に応じた適切な教育を受けられるよう体制の整備を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	区立全小・中学校に特別支援教育支援員やバリアフリーパートナー ^{※2} を配置し、教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を継続して行っている。 ◇特別支援教育支援員の配置 小学校：20人 中学校：10人		24年度	25年度	26年度
		小中学校	30校	30校	30校
		支援員数	30人	30人	30人
	特別支援教育の推進に向けて、教員の指導力向上、区の支援体制の整備等を進めていく。 特別支援教育支援員を各学校に1人配置。				
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
		○			

※1 スクールカウンセラー
学校で児童、生徒、保護者、教師の相談にのる臨床心理士等の専門家。

※2 バリアフリーパートナー
心身の発達に遅れがあるなど、学校教育の場で特別な支援を必要とする子供たちが、その持てる力を高め、学習上の困難を改善または克服できるようにサポートする学校ボランティア。

事業名	4-4-3 特別支援子育て事業			
目標	特別な支援を必要とする児童の放課後の居場所対策として、児童（小学生）を一時的に預かることにより、保護者の負担感の軽減及び社会参加を促進し、子育てを支援する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	区立林町小学校内において、特別支援子育て事業「ふれんど」を実施した。各学校へのチラシ配布やホームページにより事業の周知を行った。 登録者数：18人 利用者数：延72人		事業の広報等により、登録者・利用者の拡大に努めるとともに、事業のあり方について検討していく。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○		

事業名	4-4-4 育成室への障害児受入				
目標	保護者が仕事や病気等のため保育の必要な障害のある児童に対して、健全な育成と保護を図り、必要に応じて学年延長を行う。障害児保育補助の非常勤職員を配置し、受け入れ環境を整えとともに、指導員のための研修を定期的実施し、保育の質の向上を図る。また、障害児育成室巡回指導を実施し、策定した個別指導計画に基づき、保育の充実を図る。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	心身の発達に遅れがあることなどによって、保育の際に特別な配慮を要する児童を、平成22年度は25室において受け入れを行った。		24年度	25年度	26年度
		障害児受入を行う育成室数	27室	28室	29室
	個別指導計画を作成する育成室数	27室	28室	29室	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
		○			

事業名	4-4-5 バリアフリーパートナー運営			
目標	バリアフリーパートナーのレベルアップを図るとともに、円滑な運営が可能となるよう、大学等と連携して人材確保・質の向上に努める。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	区立幼稚園： 9園 区立小学校： 15校 区立中学校： 4校 特別な支援を要する児童・生徒一人ひとりがニーズに応じた教育を受けることができるよう、障害児支援について興味関心のある大学生や社会人等の協力を得て、児童・生徒へのサポートを行った。 バリアフリーパートナーに対し、NPO法人と連携してスキルアップのための研修を実施した。		特別な支援を要する児童・生徒一人ひとりがニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、引き続き大学やNPO法人と連携し、バリアフリーパートナーの人材確保や、さらなる質の向上を図るための研修等を実施する。	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○		

事業名	4-4-6 個に応じた指導の充実										
目標	通常の学級及び特別支援学級における障害のある児童・生徒に対する特別支援教育のよりよいあり方や指導の実際について研修を実施し、個に応じた指導の充実を図る。										
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）								
	通常の学級及び特別支援学級における支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育のあり方や指導の実際について、教員等研修を実施するとともに、特別支援教育支援員を配置し、個への対応の充実を図っている。 特別支援教育研修会：6回 コーディネーター研修：6回 コーディネーター養成研修：6回 全小・中学校に特別支援教育支援員（非常勤）を配置、研修実施：6回		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>21回</td> <td>21回</td> <td>21回</td> </tr> </tbody> </table> 特別支援教育研修会：5回 コーディネーター研修：5回 コーディネーター養成研修：5回 全小・中学校に特別支援教育支援員（非常勤）を配置、研修実施：6回			24年度	25年度	26年度	開催回数	21回	21回
	24年度	25年度	26年度								
開催回数	21回	21回	21回								
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期							
		○									

事業名	4-4-7 放課後の居場所対策			
目標	障害のある中・高校生の放課後の活動の場所を確保し、日常生活上の指導を行うとともに、余暇活動の充実及び障害児の家族の一時的な休息の支援を図る。 なお、本事業で整備されている施設についても児童福祉法上の放課後等デイサービスへの移行が可能か検討していく。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	居場所数：1か所 文京槐の会に委託し定員5人で実施している。 平成23年7月より太陽福祉協会に委託し、若駒の里で事業を開始した。定員7人		居場所数：2か所 定員12人	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○		

事業名	4-4-8 交流及び共同学習支援員配置事業			
目標	区立小・中学校の固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常の学級での学習や活動に参加できるよう、サポートのため、交流及び共同学習支援員を配置する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	_____		平成23年度からの新規事業。固定制特別支援学級在籍の児童・生徒が、障害の状態や実態に応じて、通常の学級との学習等に参加できるように、支援員と固定学級担任及び通常学級担任と連携し、学習の支援、健康・安全の確保、周囲の児童・生徒への理解の促進等の職務を担う。	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○		

事業名	4-4-9 特別支援教室専門指導員派遣事業			
目標	通常の学級に在籍する発達障害等、特別な支援が必要な児童・生徒への支援体制の充実のため、「特別支援教室」を設置したモデル校に指導員（教員免許をもつ専門指導員）を派遣し、適応状態の改善を図るための教育環境の整備を行う。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	_____		平成23年度から新規事業。特別支援教育のニーズが高い学校からモデル校5校を指定し、指導員を派遣。 通常の学級における特別な支援が必要な児童・生徒の取出しによる専門的指導を行い、「特別支援教室」の運営を支援する。モデル校では「特別支援教室」の運営における指導内容・方法等について3年間研究し、検証を行う。	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○		

事業名	4-4-10 教育センターの建て替えに伴うサービスの充実			
目標	教育センターの建て替えにより、学校支援センターとしての機能強化を図るとともに、乳幼児期から中高生年代までの子どもの健やかな育ちを支える拠点を整備する。 施設整備に伴い、教育・発達相談窓口の新設、総合教育相談事業の充実、療育事業の拡充、関係機関の連携強化等によりサービスの充実を図る。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	平成22年度は、新施設での事業内容や施設概要をまとめた「教育センター等建物基本プラン」を策定した。		教育センター建て替えに伴うサービス拡充（平成27年度開設予定） ○教育・発達相談窓口の新設 ○療育事業の拡充（定員・対象年齢の拡大） ○総合教育相談事業の充実 ○関係機関の連携強化	
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○		

事業名	4-4-11 特別支援教育連携協議会専門家チームの運営					
目標	相談員や特別支援学校・特別支援学級の教員、専門療法士など様々な専門家を教育相談コーディネーターの調整のもとで、特別支援教育連携協議会の専門家チームとして園、学校に派遣し、特別支援教育に係る支援を行う。					
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）			
	平成23年特別支援教育連携協議会設置		24年度	25年度	26年度	
			派遣回数	80回	80回	80回
			幼稚園及び小中学校全校に派遣する			
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期		
	○	○				

事業名	4-4-12 放課後等デイサービス			
目標	放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を学校通学中の障害児に対して提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する。本サービスは、改正児童福祉法による新たな法定のサービスであり、平成27年度開設予定の新福祉センターを含め、サービスの整備について検討していく。			
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
		○		

第5節 ひとにやさしいまちづくりの推進



計画の方針

だれもが地域で安全に快適な生活を送り、積極的に社会参加ができるよう、区内の公共的施設を中心に、歩道、公園等について、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた、ひとにやさしいバリアフリーのまちづくりを推進します。

また、ハード面のバリアフリーだけでなく、あらゆる機会を通じて障害のある人への理解を促進するための啓発や福祉教育を推進し、偏見や誤解を受けることのない社会とするための取組を進めます。

さらに、災害時・緊急時に対する支援については、災害弱者となりかねない障害者を的確に支援するため、要援護者情報の充実や人的支援のネットワークの構築を図るとともに、地域コミュニティや支え合いの重要性を勘案した地域づくりを進めます。

	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
コミュニティづくりへの推進	1 安全で快適な生活環境の整備			
	2 防災・安全対策の充実			
	3 ノーマライゼーションと合理的配慮の理念の普及			
	4 地域との交流と文化活動の促進			
	5 地域福祉の担い手への支援			

5-1 安全で快適な生活環境の整備

障害者、高齢者や子育て中の方などが安全で快適に生活でき、積極的な社会参加ができるよう、建築物、道路、公園の整備から、自転車対策なども含めた環境整備を進めます。

事業名	5-1-2 道のバリアフリーの推進 (地域福祉保健の推進計画 2-1-2 重複記載)			
目標	高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、平成 12 年度の現況調査により抽出した 3,969 か所について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、道路整備を行い、すべてのひとにやさしい道路の実現を図る。			
	実績 (22 年度末)		計画内容 (26 年度)	
	整備件数 : 191 件 (平成 13~22 年度 累計 2,179 件)	整備件数	24 年度 200 件	25 年度 200 件
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期 / 就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-1-4 総合的自転車対策の推進 (地域福祉保健の推進計画 2-1-9 重複記載)			
目標	NPO、地域団体等と協働しながら、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去、利用者のマナー向上等、総合的な自転車対策を実施する。			
	実績 (22 年度末)		計画内容 (26 年度)	
	NPO、地域団体等と協働しながら、自転車駐輪場 2 か所(千石南・護国寺駅西)を整備した。		歩行環境の改善のために、未整備駅 2 駅(御茶ノ水駅・新大塚駅)に自転車駐輪場の整備を行う。 なお、整備については、地域団体や民間団体と協働して行うとともに、民設民営方式も含めた検討を行う。	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期 / 就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-1-5 公園再整備事業 (地域福祉保健の推進計画 2-1-3 重複記載)			
目標	区内のすべての公園 43 園、児童遊園 69 園及び一時開放遊び場 7 園について、障害者や高齢者など、だれもが安全・安心で快適に憩えるよう、毎年 2 園の再整備を行い、各園の状況に応じたバリアフリー化を推進する。			
	実績 (22 年度末)		計画内容 (26 年度)	
	整備公園(児童遊園含む)数 13 園 だれでもトイレ 1 か所 ※旧「公園のバリアフリーの推進」「トイレのバリアフリーの推進(だれでもトイレづくり)」事業の平成 21~22 年度実績		公園再整備数 2 園 児童遊園再整備数 2 園	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期 / 就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-1-6 コミュニティバス運行 (地域福祉保健の推進計画 2-1-8 重複記載)				
目標	区内を円滑に移動できるよう、コミュニティバスで、区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の利便性を高める。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	◇千駄木・駒込ルート 一日当たりの平均利用者数 1,326人	◇千駄木・駒込ルート			
			24年度	25年度	26年度
		利用者数	1,350人	1,357人	1,362人
		◇目白台・小日向ルート			
	24年度	25年度	26年度		
利用者数	1,071人	1,121人	1,143人		
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

5-2 防災・安全対策の充実

障害者の災害に対する備えと助け合う体制、障害者が安全を確保するため備えと助け合いを推進するなど、災害時要援護者への支援体制を整備するとともに、福祉避難所の設置など取組を進めます。

事業名	5-2-1 災害時要援護者の支援体制の充実 (地域福祉保健の推進計画 3-4-1 重複記載)			
目標	災害時に自らの身を守ることや避難することが困難な災害時要援護者に対して、安否確認、避難誘導等を適切に行うため、区民防災組織、民生委員・児童委員等との連携をさらに強化するなど、支援体制の充実を図る。			
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-2-2 災害時要援護者が避難できる場所の検討 (地域福祉保健の推進計画 3-4-2 重複記載)			
目標	災害時要援護者が避難できる場所について、特別養護老人ホーム等の施設を対象として、具体的な検討を進めていく。			
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-2-3 避難所運営協議会の運営支援 (地域福祉保健の推進計画 3-4-4 重複記載)			
目標	災害時に被災者の生活の場となる避難所が、その役割を十分に果たすことができるよう、地域住民等で構成する各避難所における避難所運営協議会の運営を支援し、自主運営体制の確立を目指す。 また、各避難所運営協議会による、実践的な避難所運営訓練が定期的実施されるよう支援し、その取組を活性化させることにより、地域の防災力の向上を図る。			
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)	
	◇避難所運営訓練等の実施 避難所数 11か所	避難所運営 訓練等の実 施避難所数	24年度 32か所	25年度 32か所
対象ライフ ステージ	就学前 ○	就学後 ○	卒業期／就職期 ○	高齢期 ○

事業名	5-2-4 耐震診断費用助成事業 (地域福祉保健の推進計画 3-4-5 重複記載)				
目標	建築物の所有者が、建物の耐震性能を把握し、耐震改修を効率よく行えるよう、耐震診断の費用助成を行う。特に、高齢者・障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	◇助成件数 (木造建築物) 23件	助成件数 (木造建 築物)	24年度 101件	25年度 101件	26年度 101件
	◇助成件数 (非木造建築物) 4件	助成件数 (非木造建 築物)	10件	10件	10件
◇助成件数 (分譲マンション) 2件	助成件数 (分譲マン ション)	5件	5件	5件	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期 ○	高齢期 ○	

事業名	5-2-5 耐震改修促進事業 (地域福祉保健の推進計画 3-4-6 重複記載)				
目標	耐震診断の結果、耐震設計、耐震改修工事等が必要な住宅建築物について、設計や改修工事等の費用助成を行う。特に、高齢者・障害者が居住する木造住宅に対しては、助成の補助率と補助金上限額を優遇する。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	設計助成件数 13件 耐震化助成件数 41件		24年度	25年度	26年度
		設計助成件数	55件	55件	55件
		耐震化助成件数	75件	75件	75件
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
			○	○	

事業名	5-2-6 家具転倒防止器具設置費用助成 (地域福祉保健の推進計画 3-4-7 重複記載)				
目標	災害時において、負傷の原因、避難や救出・救護の障害となる、家具の転倒や落下を防止するため、家具の転倒防止器具設置とその費用の一部助成を行い、自主的な防災への取組を促進する。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	助成件数 45件		24年度	25年度	26年度
		助成件数	100件	100件	100件
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

5-3 ノーマライゼーションと合理的配慮の理念の普及

障害の有無にかかわらず、ともに住み慣れた地域で生活をするため、障害に対する正しい知識を広め、理解の促進を図ります。社会的な障壁や理解不足を解消していく取組を進めるとともに、合理的配慮の理念の普及に取り組みます。

事業名	5-3-1 障害及び障害者に対する理解の促進（心のバリアフリー）			
目標	障害や障害のある人に対する理解を深め偏見や誤解がなく、自然に接することができるよう様々な機会を捉えて取り組む。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
			障害や障害のある人について、子どもから大人まで理解を深める。 ○講演会の実施 ○パンフレット等を作成	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-3-4 障害者週間記念行事「ふれあいの集い」				
目標	毎年12月3日～9日の「障害者週間」を記念して「ふれあいの集い」を開催し、区民が障害者に対する理解と認識を深める機会として、また障害のある人もない人もともにふれあう交流の場として、障害者・児の作品の展示及び障害者スポーツのデモンストレーションを行う。				
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）		
	入場者数 3,184人		24年度	25年度	26年度
	作品展示 1,876点		入場者数 3,600人	3,700人	3,800人
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

5-4 地域との交流と文化活動の促進

障害者週間記念事業や、各種の地域交流事業を通じて、障害者に対する理解を促進するとともに、障害者の文化活動の支援を行います。

事業名	5-4-1 障害者事業を通じた地域交流			
目標	障害者・児と地域の交流を促し、日常生活を豊かにするとともに社会参加を促進するため、各種の障害者事業（心身障害者・児通所施設合同運動会、ステージエコ参加、「福祉の店」さくらまつり等への出店など）や、施設における祭り等を通じた様々な地域活動への参画を推進する。			
	実績（22年度末）		計画内容（26年度）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者・児通所施設合同運動会 ・ステージエコ参加 ・「福祉の店」さくらまつり →東日本大震災の影響により中止 ・施設、事業所の祭り 		<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者・児通所施設合同運動会 ・ステージエコ参加 ・「福祉の店」さくらまつり ・施設、事業所の祭り等 	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

5-5 地域福祉の担い手への支援

社会福祉法人やボランティア、民間団体などは、地域福祉の重要な担い手です。このような団体に対して、支援を行い、団体やボランティアの育成や機能の強化、地域とのつながり作りを行い、暮らしやすい地域づくりを目指します。

事業名					
5-5-1 ボランティア・市民活動センターへの支援 (地域福祉保健の推進計画 1-1-7 重複記載)					
目標	社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターに対する支援を通じて、ボランティア養成講座等を充実させ、地域の担い手の育成、福祉教育の充実、ボランティア情報の収集・提供の強化・向上、コーディネート機能の強化等を図る。 また、ボランティア・市民活動まつり、ボランティア連絡会の開催等により、NPO、学校・企業・個人ボランティア相互の交流を図り、ネットワークを強化する。 さらに、災害時に災害ボランティアセンターが効果的に機能するよう、文京区災害ボランティアセンターマニュアルに基づく体制づくりを行う。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	◆ボランティア・市民活動まつり 参加団体 67 団体 利用登録団体 85 団体		◇ボランティア・市民活動まつり		
				24年度	25年度
		参加団体	85 団体	85 団体	90 団体
		利用登録団体	95 団体	100 団体	105 団体
		◇災害ボランティアセンター			
			24年度	25年度	26年度
		登録スタッフ数	25人・団体	30人・団体	30人・団体
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名					
5-5-3 ふれあいいいききサロン事業への支援 (地域福祉保健の推進計画 1-1-1 重複記載)					
目標	外出の機会が少なくなりがちの高齢者、障害者、子育て世代等が、食事会、健康体操、おしゃべり等を楽しむ場(サロン)を通して、地域での交流を深めることにより、地域の中で支え合い、だれもが安心して楽しく暮らすことを支援する。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	◆ふれあいいいききサロン事業 サロン数 67 か所		◇ふれあいいいききサロン事業		
				24年度	25年度
		サロン数	80 か所	82 か所	84 か所
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	5-5-4 いきいきサービス事業の充実 (地域福祉保健の推進計画 1-1-1 重複記載)				
目標	協力会員が利用会員の家事や介護の援助を行うホームヘルプサービスなど、日常生活で手助けを必要とする方に対して、有償で在宅福祉サービスを提供する。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	◆いきいきサービス 利用会員数 312人 協力会員数 145人		◇いきいきサービス		
			24年度	25年度	26年度
		利用会員数	400人	450人	550人
		協力会員数	200人	250人	300人
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	5-5-5 ファミリー・サポート・センター事業 (地域福祉保健の推進計画 1-1-1 重複記載)			
目標	子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行える提供会員をアドバイザーが調整することにより、地域における住民相互の援助活動を支援する。			
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)	
	センター 1か所 会員数 提供会員：221人 依頼会員：1,897人 両方会員：35人		子育ての援助を受けたい区民と子育ての援助を行いたい区民が会員となり、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする短期的、補助的な会員組織の相互扶助活動を行う。 提供会員の拡大のため、PRを行いながら引き続き実施する。 ・センター数 1か所	
			卒業期／就職期	高齢期
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○

事業名	5-5-8 当事者及び家族の交流の支援				
目標	当事者や家族が交流を広げ、情報を得た発信を行う機会を積極的に増やすため、グループ活動や講演会などを実施するための支援や相談に応じ、交流の場の確保等についてさらなる支援の充実を図る。				
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)		
	当事者や家族が交流を広げる障害者団体へのバス借り上げ事業の助成や行楽地への日帰りバス旅行等を実施している。		24年度	25年度	26年度
			助成等事業数	10事業	10事業
対象ライフステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期	
	○	○	○	○	

事業名	5-5-9 地域活動参加支援サイト (地域福祉保健の推進計画 1-1-6 重複記載)			
目標	区民等の地域活動への参加を促進するため、コミュニケーションを活発にする機能等を備えた、地域活動参加支援サイトを構築する。			
	実績 (22年度末)		計画内容 (26年度)	
	地域活動の情報発信の手段として、ウェブサイト「こらびっと文京」をNPOと協働で運営し、活動団体の支援を行った。併せて、参加支援サイト構築のための検討を行った。		ウェブサイトの特性について、調査・研究や検討を行い、地域活動情報発信のサイトである「こらびっと文京」に、相互交流などの機能を充実させる。	
対象ライフ ステージ	就学前	就学後	卒業期／就職期	高齢期
	○	○	○	○